

警告

住友合會社理事諸賢に警告いたします。
私達は住友伸銅所に従事いたして居ります労働者でありますが
同じ系統に屬する住友電線製造所、住友製鋼所の労働者諸君が要

求して居られる団体交渉権に就て諸賢の御回答が兎角明確を缺く
爲めに今日既に不幸にも両所の労働争議を見、住友電線所に於て
は罷上状態に陥つて居ることを悲しむものであります。

それに就て諸賢としては、會社の仕事は會社の思つた通りにせ
らるゝ御一存でありましようが、近世産業組織の發達の結果は、
労働者の力なくしては何事も出来ないものであることはよく御存
知のこと、思ひます。

それを諸賢がただ會社の意之れ労働者の意たる可しといふよう
な專斷的な御考であるならば、之からの自覺した労働者は到底滿
居出来ないであります。

國には憲法があり、縣村には立法議會があり、多少なりとも人

民の自由が許されて居るのであります。それを工場のみには労働

者の生活に關する保証も得られず、労働時間、保健、衛生、設備、
福利増進に關して何等の發言權も得られず、たゞ凡て業主の命之

に従ひ、今日のあるのみを知つて明日の運命を知り得ないような
ことはとても我等無産者の生活は不安であつて文明の恩澤を樂

むむことが出来ないであります。それのみならず、労働者は一
切労働者が從つて懸念を返さるべき互角に目を見せたり入